

年会費請求期間の変更に伴う1月請求額の説明及びお知らせ

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より当学会へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今回、日本肥満学会年会費につきまして、その請求期間を学会の事業年度と同様の当年8月～翌年7月に変更することが、昨年11月に開催いたしました総会で承認されました。

つきましては、今回の会費請求月の変更に伴う移行期間として、2020年1月1日～2020年7月末の会費として、今回は12分の7ヵ月のみの年会費をご請求いたします。この措置によって、2020年度からは事業年度に会費請求期間を合わせることが出来ます。

※請求額につきましては、同封の振込用紙をご確認いただけますようよろしくお願いいたします。

2020年におきましては、会費請求月の変更に伴い、今回1月に2019年度の後半7か月分、8月に2020年度分の2度ご請求を行うこととなります。皆様には大変お手数をお掛けいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

請求額に関する詳細は、下記及び裏面の会費請求スケジュール及び会費請求額の算定についてをご参照ください。

敬具

記

1. 2019年1月～2019年12月分の会費納入済みの方

※2020年1月～2020年7月までの年会費として

- | | |
|----------------|----------|
| ① 医師・評議員・功労評議員 | 5,833 円 |
| ② 医師以外の一般会員 | 4,666 円 |
| ③ 賛助会員 | 29,166 円 |

2. 会費未納がある方

※過年度会費と2020年1月～2020年7月までの年会費として

- | | | |
|----------------|-----------------------|---------------------|
| ① 医師・評議員・功労評議員 | 10,000 円×過年度+5,833 円 | 例) 1年未納の場合、15,833 円 |
| ② 医師以外の一般会員 | 8,000 円×過年度+4,666 円 | 例) 1年未納の場合、12,666 円 |
| ③ 賛助会員 | 50,000 円×過年度+29,166 円 | 例) 1年未納の場合、79,166 円 |

3. 2020年1月以降分を納入済みの方

※2020年1月～2020年7月までの年会費として

- | | |
|----------------|----------|
| ① 医師・評議員・功労評議員 | 5,833 円 |
| ② 医師以外の一般会員 | 4,666 円 |
| ③ 賛助会員 | 29,166 円 |

すでに納入いただいている会費は、次回請求(2020年8月～2021年7月)以降の前受金とさせていただきます。

4. 2020年8月以降のご請求につきましては、従来の年会費での請求となります。

以上

●会費請求スケジュール

事業年度

年	月	会計期	旧会費請求期間 (2019年1月～12月)	会費請求変更への移行期間 (2020年1月～2020年7月)	新会費請求期間 (2020年8月～2021年7月)
2019年	1	2018年度	↑ ↓		
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
2020年	1	2019年度	↑ ↓	↑ ↓	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
2021年	1	2020年度			↑ ↓
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				

●会費請求額の算定について

期間：2020年1月1日（水）～2020年7月31日（金）

区分	1年会費	係数	請求金額
医師・評議員・功労評議員	10,000	7/12	5,833
その他	8,000	7/12	4,666

※小数点以下は切捨